

令和8年第1回町議会臨時会

【会期：1月13日】

本会議の審議の結果は次のとおりです。

議案等表決結果一覧表 ◆全会一致で可決した議案

議案番号	件名	議決の結果
第1号議案	愛南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
第2号議案	令和7年度愛南町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決

◆表決結果が分かれた議案 ○：賛成 ※吉田議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	山本	田中	岡	尾崎	嘉喜	池田	吉田	石川	金繁	鷹野	原田	濱本	中野	吉村	議決の結果
		美佐	純樹	雄次	恵一	山茂	栄次	茂生	秀夫	典子	正志	達也	元通	光博	直城	
第3号議案	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	-		○	○	○	○	○	○	原案可決

詳しくは、町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。なお、議会のインターネット中継は町ホームページから専用サイト(愛媛CATV)にアクセスすることでご覧いただけますのでぜひご利用ください。



お知らせ

「町長と話そう移動町長室」(愛南ほっとミーティング補完事業)を開催しました

「移動町長室」は、愛南ほっとミーティングを全公民館で開催するに当たり3年の期間を要することから、その充実ため、町長室を各支所に移動し、町長が出向いて住民の皆さまのお話をお聞きするもので、12月に5カ所で開催しました。

4日間^{まさのり}で面会件数7件、計12人の皆さまと中村維伯町長が膝を交えてまちづくりについて意見交換を行い、地域食堂の開設や魅力ある観光施設など町の取り組みに関する質問や、ごみ分別、草刈り、バス停などの要望がありました。

皆さまからいただいたご意見やご要望は今後の町政の参考にさせていただきます。ご参加ありがとうございました。

※ご意見の概要は、町ホームページで公開しています。

開催日		面会場所	面会件数	参加人数
1	12月11日(木)	DE・あ・い・21 2階 クラブハウス1	1件	1人
2	12月12日(金)	御荘文化センター 1階 展示室	1件	1人
3		西海支所 1階 住民相談室	3件	8人
4	12月15日(月)	一本松支所 会議室	2件	2人
5	12月17日(水)	役場本庁2階 町長室	0件	0人
4日間		5カ所	7件	12人



問：総務課
電話：72-1211

募集

愛南町介護保険運営協議会の委員を募集しています

町では、愛南町介護保険運営協議会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶職務の内容 会議に出席し、介護保険事業の適正かつ円滑な運営について協議を行う
- ▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給) ▶公募数 3人(定員10人)
- ▶任期 4月1日から令和10年3月31日まで
- ▶応募資格 町内在住の介護保険1号または2号被保険者(40歳以上)
- ▶募集期間 3月23日(月)まで



問：高齢者支援課 電話：73-7125

おしらせ

株式会社レクザム様から企業版ふるさと納税を活用したご寄付

株式会社レクザム様から、3年連続で企業版ふるさと納税を活用したご寄付(寄付金:10,000,000円)をいただき、12月5日(金)同社香川工場において感謝状贈呈式が行われました。

株式会社レクザム様とのご縁は17年余りにおよび、その間、さまざまな形で地域活性化にご尽力をいただき、大変お世話になっております。

いただいた寄付金については、株式会社レクザム様のご意向により「交流人口を拡大する事業」に係る取り組みに使用します。

問：企画財政課 政策推進室 電話：73-7075



▲左から 中村維伯町長、岡野晋滋社長

おしらせ 愛南町にお住いの皆さまへ

2026いろこいあいなん生活応援商品券配布のご案内

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、「2026いろこいあいなん生活応援商品券」を対象者に配布します。

▶対象となる方

令和8年3月1日において町内に住所を有する方
・住民1人あたり1冊(12,000円分) ・1世帯あたり1冊(12,000円分)

▶商品券の内容 1冊12,000円分(1,000円×12枚)

①全店舗共通券6枚 ②地域券6枚

▶使用期間 4月20日(月)から6月21日(日)まで

▶配布方法

3月中旬から4月上旬にかけて、使用開始日までにゆうパックで個別にお届けします。

世帯分の商品券は世帯主宛てのものに同封します。

順次お届けしますので、地区間や近隣でも届く時期にはばらつきがあることをご了承ください。



愛南町
ホームページ

問：商工観光課 電話：72-7315

見本
2026
いろこいあいなん
生活応援商品券
1セット 1,000円×12枚
全店共通券
1,000円×6枚
すべての参加店で利用できます
地域券
1,000円×6枚
大手のスーパー、ドラッグストア、ホームセンター
以外の参加店で利用できます
利用期間：2026年4月20日(月)～2026年6月21日(日)

おしらせ

自殺対策強化月間のお知らせ

3月は自殺対策強化月間です。

悩みを抱えてしんどい時は、ひとりで抱えこまないで、まずは身近な人に相談しましょう。また身近な人の様子がいつもと違うと感じた場合には、やさしく声をかけてください。周囲の気づきと温かなことばで大切な命を支えることができます。

【こころの健康相談(予約制・月2回)】

町では、精神科医師による相談を実施しています。また、保健師による相談も随時行っています。

問：保健福祉課 電話：73-7400



愛南町
ホームページ

おしらせ

虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健診で、虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。12月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。



問：保健福祉課 電話：72-1212



令和8年4月からプラスチックごみの分別回収を開始します

家庭から出るプラスチックごみをリサイクルするため、令和8年4月からプラスチックごみの分別回収を行います。新たに回収する品目は、①容器リサイクルプラスチック、②製品プラスチックです。

<p>①容器包装プラスチック</p> <p>♻️マークのあるもの</p>	<p>容器包装プラスチックとは、商品を「入れる」、「つつむ」ために使われる容器や包装資材です。</p> <p>食品トレー・総菜容器/シャンプーや洗剤のボトル/卵やいちご等の透明パック/ペットボトルのキャップとラベル など</p>	
<p>②製品プラスチック</p> <p>※100%プラスチックでできた製品に限ります。</p>	<p>台所用品</p>	<p>計量カップ/三角コーナー/食器(コップ、皿)/タッパー、食料保存容器/ボウル、ざる など</p>
	<p>収納用品</p>	<p>ハンガー/ファイルボックス、レターケース など</p>
	<p>清掃用品等</p>	<p>ごみ箱/ちりとり/バケツ など</p>
	<p>風呂用品等</p>	<p>おけ、洗面器/風呂いす など</p>
	<p>文房具等</p>	<p>クリアファイル/下敷き/定規/虫かご など</p>

▶出せないもの

- ・一辺の長さが50cm以上のもの ➡ 粗大ごみへ
- ・金属部品や木材、ゴム等の異素材が含まれているもの ➡ 素材により分別して処分
- ・会社や商店など事業所から出されたもの ➡ 産業廃棄物として処分
- ・汚れが付着しているものや臭いのひどいもの ➡ 可燃ごみとして処分

▶回収場所

町内5カ所に設置しているプラスチック回収倉庫で回収します。プラスチック回収倉庫は常時開放しています。お近くの倉庫へ持ち込んでください。

- ・役場本庁(北側の新聞・雑誌集積所横)
- ・旧内海町民会館(駐車場内)
- ・御荘支所(駐車場内の農協ATM横)
- ・旧一本松支所(駐車場内)・西海支所(駐車場内)



▶出し方

- 汚れのあるものは、洗って汚れを落とし、乾かしてください。
- プラスチック回収倉庫の中に①容器包装プラスチック回収ボックスと②製品プラスチック回収ボックスを設置していますので、それぞれ分けて入れてください。また、指定袋はありませんので、直接投入してください。



▶こんな時は?

- プラスチック回収倉庫に持ち込めない方は、従来どおり「可燃ごみ」として集積所へ出してください。
- ペットボトルは、従来どおり各地区の集積所へ月1回の回収日に出してください。

プラスチックごみは、「可燃ごみ」として出すことも可能ですが、分別してリサイクルに回せば、指定ごみ袋代の節約にもつながります。「洗って汚れを落とす」「乾かす」といった作業を負担に感じる方は、まずは汚れていないプラスチックのリサイクルから始めてみてください。

再資源化促進のため、プラスチックごみのリサイクルにご協力ください。

問：環境衛生センター 電話：72-6955

お知らせ

節水にご協力ください

町上水道事業の水源としている大久保山ダムの水位が、降水量の不足により、著しく低下しており、このまま少雨がが続くと深刻な水不足が心配されます。

上水道ご利用の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、「節水」にご理解とご協力をお願いします。

【大久保山ダム貯水率(2月16日現在)】

貯水率 39.2% 貯水量 27.4万㎡

【節水のポイント】



愛南町
ホーム
ページ



①蛇口はこまめに閉めましょう

水を1分間流しっぱなしにすると約12Lの水を使います。食器などはため洗いをするなど、蛇口はこまめに閉めて出しっぱなしはやめましょう。

②お風呂でのシャワーはこまめに止めるようにしましょう

シャワーを15分間出しっぱなしにすると約180Lの水を使います。また、浴槽へのお湯の入れ過ぎや、止め忘れに注意しましょう。

③洗濯はできるだけお風呂の残り湯を利用しましょう

お風呂の残り湯は水温が高いので汚れも落ちやすくなります。また、洗濯物はできるだけまとめて洗うように心掛けましょう。

④トイレのレバーの使い分けをし、流しすぎには注意しましょう

大小を適正に使い分けることで節水することができます。

⑤洗車はバケツに汲み置きした水を使いましょう

ホースで流し洗いをすると約240Lの水を使いますが、バケツに汲んで洗うと約30Lの水ですみます。

⑥水道メーターを確認しましょう

水道メーターの使用量やパイロット(銀色の印)を確認することで、宅内の漏水の早期発見につながります。

※蛇口が全て閉まっているのにパイロットが回転している場合は、漏水している可能性があります。

日常のちょっとした節水を続けることで、たくさんの水が節約できますので、できることから始めましょう。水道料金の節約にもなりますので、ご協力をお願いします。

問：水道課 電話：72-0835



パパママ必見！子育てをサポートする情報満載！

通学用カバンについて！

町では、モンベル製の「通学用カバン」を町内の小学校に進学する皆さんに無償で配布しています！令和9年度小学校入学予定児童の保護者を対象に、5月上旬を目途に希望調査を実施しますので、回答をお願いします。



愛南町
ホーム
ページ

色は
赤・青・茶・黒
があるよ♪



▲令和8年度小学校入学予定児童を代表して船越保育園の子どもたちへ贈呈を行った様子

問：子育て支援課 電話：73-7135

おしらせ

引越し手続きはマイナポータルで!

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

問：町民課 電話：72-7300



デジタル庁
ホームページ

引越し手続きはマイナポータルで

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届・転入予約をオンラインで提出できます。

※転入予約は、来庁予定の連絡を転入先自治体へ行う義務のことです。

マイナポータルから引越し手続を行う3つのメリット

- ① 転出の際の外出が不要に
- ② いつでも手続ができる
- ③ 転入時の手続もスムーズに

オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。

窓口が空いている時間を気にせず、夜間や夜間でもいつでも手続ができます。

引越し先の市区町村へ来庁通知や転入時に必要な手続や持ち物が事前に確認できます。

引越しの際には、ぜひマイナポータルから「引越し手続オンラインサービス」をご活用ください。

※ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。

[引越し手続オンラインサービス](https://myna.go.jp/html/moving_oss.html) 検索

引越し手続オンラインサービスやマイナンバーカードについてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル 平日：9時30分から20時00分まで
0120-95-0178 土日祝：9時30分から17時30分まで(休祭日を除く)

デジタル庁

オンラインで簡単に手続の流れ

STEP 1 オンラインで転出届を提出できる

STEP 2 オンラインで転入予定日等を連絡

STEP 3 対面で転入届を提出

オンラインで転出届の提出ができるため、引越し前の市区町村窓口へ来庁が原則不要です。

引越し時は転入先の市区町村窓口で転入手続が必要ですが、事前に来庁予定の連絡ができます。

窓口で必要な手続や持ち物をマイナポータル上で事前に確認でき、スムーズに転入手続ができます。

必要なのはマイナンバーカードとマイナポータルだけ 準備するものと操作方法

① マイナポータルへアクセス
② 届出情報等の入力
③ 電子署名 & 送信

準備するもの

- ✓ 利用者のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書
- ✓ マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォン・PC)
- ✓ 連絡先電話番号
- ✓ 新しい住所

※市区町村窓口から入庁時の手続書による連絡があった場合は、その内容に応じて対応してください。※マイナポータルから転出届の提出を行った後は、転入届の提出もマイナポータルから転入届の提出が可能です。

こんな時に、特に便利です

急な引越しが決まった場合

24時間365日、いつでもオンラインで手続ができるので、仕事終わりや休日などのすき間時間に転出届・転入予約の提出が可能です。

小さなお子様がいらっしゃるご家庭

自宅からオンラインで、転出届・転入予約の提出ができるため、転出時に窓口に行く必要がなく、転入時の手続もスムーズになります。

※転入届の提出に不備がある場合は、再提出が必要となる場合があります。

よくある質問

Q. マイナポータルから転出届を提出できるのはどんな人ですか。
A. 電子証明書が有効なマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方が利用できます。

Q. 同一世帯の家族などの届出と一緒にできますか。
A. 同一世帯に属する方であれば、一緒に届出していたくことができます。

Q. 代理人によるマイナポータル経由での転出届の提出はできますか。
A. 委任状が必要となる代理人による手続はできませんが、住民票上、同一世帯の方であれば、世帯員に代わって手続が可能です。

Q. 今後、転出届を提出する場合は、必ずマイナポータルから提出することになるのですか。
A. これまでどおり、窓口での提出や郵送による提出も可能です。

募集

介護サービス相談員を募集します

町では、介護サービスの質の向上を目的に介護サービス相談員派遣事業を実施しています。介護サービス提供の現場を訪問し、利用者の疑問や思いをくみ取って事業者にフィードバックし、事業者、利用者、保険者等の橋渡し役を担っていただける「介護サービス相談員」を募集します。

▶ 募集人数 1人程度

▶ 応募期間 3月31日(火)まで

▶ 応募資格

- ・高齢者福祉、ボランティア活動に対して理解と熱意のある方
- ・介護サービス事業所の役員または従業者でない方
- ・養成研修(7月21日(火)から7月24日(金)および8月27日(木)、東京会場とオンライン配信を組み合わせたハイブリット形式予定)およびフィールドワーク実習(町内で8月に実施予定)に参加できる方

問：高齢者支援課 電話：73-7125

おしらせ

令和8年4月分からの国民年金保険料をお知らせします

令和8年4月からの国民年金保険料(月額)は、17,920円となります(令和7年度保険料額17,510円から410円の引き上げです)。

国民年金保険料には、まとめて納付すると割引が受けられる「前納制度」があります。

【令和8年4月分～令和9年3月分】※現金納付の場合

○毎月納付

215,040円 (17,920円×12カ月)

○12カ月前納

211,220円 (前納割引額3,820円)

○6カ月前納

106,650円 (前納割引額870円)

前納される場合は、4月上旬に日本年金機構から送付される納付案内書に同封の「前納納付書」で納付してください(納付期限にご注意ください)。

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

募集

「第38期B&Gさわやか健康づくり教室」の参加者を募集します

運動仲間をつくって、転びにくい体づくりをしませんか？
ウォーキングやラケットテニス、水中運動等を予定しています。
興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

- ▶期間 5月14日(木)～11月19日(木)(全18回)
- ▶申込方法 4月20日(月)までに窓口か電話でお申し込みください。
- ▶場所 御荘B&G海洋センター体育館・プール・屋外等
- ▶対象 町内在住の概ね55歳以上(医師等から運動の制限を受けていない方)
- ▶定員 15人(4人に満たない場合は実施できません)
- ▶参加費 64歳以下:2,000円/65歳以上:1,200円



「水泳教室会員」を募集します

御荘B&G海洋センターでは、水泳を通じて、青少年の健全な育成および地域住民の健康維持・増進、体力の向上を図ることを目的として水泳教室を開催しています。

随時、入会を受け付けていますので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

- ▶対象 3歳以上(幼児)から成人まで
※泳力によって各コースを設けています。
※成人コースでは、アクアフィットネスも行っています。
- ▶月会費 町内4,000円・町外5,000円
※現在、プール棟改修工事のため、4月から教室を再開します。

問：御荘B&G海洋センター
電話：72-1117

お知らせ

国民健康保険の喪失(脱退)手続きについてお知らせします

国民健康保険の喪失の届け出は、国保の資格がなくなった日から14日以内に行ってください。

- ・他の健康保険へ加入したとき
(就職した・扶養認定されたなど)
- ▶資格喪失手続きに必要なもの
 - ・新たに加えた健康保険の加入状況が分かるもの
 - ・国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ
 - ・手続きする人の本人確認書類
 - ・世帯主および脱退する人のマイナンバーの分かるもの
- ▶新たに加えた健康保険の加入状況が分かるものの例
 - ・健康保険資格確認書
 - ・健康保険資格取得証明書
 - ・健康保険資格情報のお知らせ など

【必要な項目】

- ・氏名
- ・資格取得年月日
- ・保険者番号(または保険者名)
- ・記号 ・番号



愛南町
ホーム
ページ

問：町民課 電話：72-7300

【脱退手続きに関する注意事項】

- 法令上は、他の健康保険等の資格を取得した日から14日以内に国民健康保険の脱退手続きを行う必要があります。14日を超過した場合でも脱退できないということはありませんが、速やかな手続きをお願いします。
- 手続きを行わないと、国民健康保険税が課税されたままになりますので、早めに手続きを行ってください。
- 脱退手続きが遅れている場合に、国民健康保険資格確認書・マイナ保険証を使用して医療を受けてしまうと、国民健康保険で負担した医療費を後で返す必要があります。
- 届出用紙にマイナンバーを記入いただくため、「マイナンバーの分かるもの」をお持ちください。

おしらせ 愛南町いやしの郷トライアスロン大会 ボランティアスタッフの募集についてお知らせします

6月6日(土)に、第13回愛南町いやしの郷トライアスロン大会2026を開催します。
大会事務局では、全国からトライアスリートを迎えて開催する町最大のスポーツ
イベントと一緒に支えていただけるボランティアスタッフを募集します。
詳しくは、大会事務局(生涯学習課)までお問い合わせください。

▶募集期限 4月17日(金)

問：生涯学習課 電話：73-1112

募集

愛南町子ども・子育て会議の委員を募集しています

町では、愛南町子ども・子育て会議の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容

- 1 愛南町こども計画の策定および実施状況に係る意見および審議に関すること
- 2 保育所および幼稚園の利用定員の設定に関すること
- 3 その他、子ども・子育て支援に関する施策に関すること

▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)

▶公募数 2人(定員8人)

▶任期 委嘱の日から令和10年3月31日まで

▶応募資格 町内在住で18歳未満の子どもを養育する保護者

▶募集期間 3月27日(金)まで

問：子育て支援課
電話：73-7135



愛南町
ホームページ



愛南町いやしの郷
トライアスロン大会
ホームページ



募集

愛南町都市計画マスタープラン策定懇話会の委員を募集しています

町では、愛南町都市計画マスタープラン策定懇話会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

▶職務の内容

愛南町の都市計画マスタープラン策定に関する協議

▶報酬等の条件 日額7,000円

▶公募数 2人(定員15人)

▶任期 委嘱の日から審議の終了する日まで

▶応募資格 町内在住で都市計画・まちづくりに関心のある方

▶募集期間 3月16日(月)まで

問：建設課
電話：72-7313



愛南町
ホームページ



さ〜て! 今月のかんきょうかわら版は〜!

『歓送迎会シーズン突入! ちゃんと“食べきり”してますか?』



日本の食品ロス量は年々減少傾向にありますが、令和5年度調査では約464万tと推計されており、さらに食品ロスを削減するためには、一人一人の心掛けや意識が必要となります。この時期多くなる歓送迎会では、ついつい多く注文しすぎたり、会話を夢中になって料理を残してしまいがちになっていませんか。

以下の宴会5箇条を実践し、食品ロスを削減しましょう。

1. 適量注文: 人数やメンバー、メニューにより、食べきれぬ量を注文
2. 声かけ: 幹事の「おいしく残さず食べきろう」の一言で宴会開始
3. 味わいタイム: 楽しい宴会中に料理を味わう時間を
4. シェア: 食べきれない料理は仲間で分け合う
5. チェック: 食べ残しのない、きれいな皿をみんなで確認

問：環境衛生課 電話：72-7316



愛南町
ホームページ



募集

西海高齢者生活福祉センターの入居者を募集します

65歳以上のひとり暮らしの方で生活に不安を感じている方に安心して生活を送っていただくための施設です。

▶ 申込受付期間

3月4日(水)～18日(水) 8:30～17:15

※土日・祝日を除く

申込用紙は高齢者支援課および各支所にあります。施設の見学を希望の方、募集に関する詳しいことは下記にお問い合わせください。

問：西海支所（西海高齢者生活福祉センター）
電話：82-1111

名称	西海高齢者生活福祉センター	
入居募集数	単身世帯用(洋室) 1室	
使用料	月額3,000円～ (入居者の年間収入額から算定)	
敷金	3カ月分の使用料に相当する額	
個人負担 (全額)	食事費用	1日 1,400円
	電気使用料	実費負担
入居要件	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有すること ・現に住宅に困窮していることが明らかであること ・生活費に充てることができる収入等があり、所定の入居費用が負担できること ・自己で日常生活を営むことができること ・共同生活に適應できること 	

お知らせ

令和8年度の申請受け付けを開始します

▶ **高齢者タクシー利用助成事業**

路線バスの利用が不便な地域にお住まいの高齢者、または路線バスの利用が困難な高齢者に対し、タクシー利用補助券を交付します。



▶ 対象者 ①または②に該当する方

- ①70歳以上75歳未満で自宅からバス乗降地点までの距離が300m以上離れている ②75歳以上
- ・ただし、運転免許証を保有している方、介護施設入所者は対象外です。
- ・障がい(児)タクシー利用助成事業との重複申請はできません。

▶ 補助券 補助券は当該年度最大50枚交付。ただし、申請する月によって交付する枚数が異なります。

▶ 申請先 役場本庁高齢者支援課または各支所等

- ・代理申請可能ですが、マイナンバーカード等の利用者の本人確認ができるものをご持参ください。
- ・補助券は後日受け取りとなります。

▶ **高齢者運転免許証自主返納支援事業**

高齢者の交通事故防止を目的に、運転免許証を自主返納した高齢者を対象にタクシー利用補助券を交付します。補助券は、最初に申請した日の属する年度から3年間申請できます。



▶ 対象者 運転免許証自主返納時に満65歳以上で、平成24年4月1日以降に自主返納された方。

▶ 申請先 役場本庁高齢者支援課または各支所等

- ・代理申請可能ですが、四隅に穴が開いた免許証または運転経歴証明書をご持参ください。
- ・補助券は後日受け取りとなります。

▶ **はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業**

はり、きゅう、マッサージ等の施術を受ける場合において、その費用の一部を助成します。町指定の施術機関で施術を受けた場合に、1回につき1,000円を助成します。ただし、1日1回、1カ月に2回を限度とします。

▶ 対象者 65歳以上の方。ただし、医療保険で医療費の支給が行われる場合は、助成の対象外です。

▶ 申請先 役場本庁高齢者支援課または各支所等

- ・マイナンバーカード等の利用者の本人確認ができるものをご持参ください。
- ・初めて申請される方は、助成金の振り込み先が分かるものをご持参ください。
- ・診療券は後日郵送します。



問：高齢者支援課 電話：73-7125



【町民公開講座】令和7年度認知症ケア向上研修会をYouTubeで公開します

1月9日(金)御荘文化センターで、講師に愛媛大学大学院医学系研究科教授(精神科医)の谷向先生をお招きして、認知症に関する研修会がありました。

講演の様子は、愛媛CATV:YouTubeチャンネルで視聴することができます。
右記二次元コードを読み取って、ぜひご覧ください。



問：地域包括支援センター 電話：72-7325



令和8年度交通災害共済の加入受け付けは3月2日(月)から

交通災害共済は、日本国内で自動車や自転車等の交通による災害により、治療実日数が7日以上^{たにおかいせと}の傷害を受けたとき、災害見舞金が支払われる公的共済制度です。

- ▶ 令和8年度交通災害共済受付開始日 3月2日(月)
- ▶ 共済掛金 一般:700円 中学生以下(令和8年4月1日時点):300円
- ▶ 共済期間 4月1日(水)~令和9年3月31日(水)(期間途中の加入の場合は掛金を納めた日の翌日から)
- ▶ 加入資格

町内に居住し、令和8年4月1日現在で住民基本台帳に記録されている方。
または共済加入者の被扶養者等で町外に居住されている方。

▶ 加入申込方法

前年度(令和7年度)に加入されている世帯には、加入申込用紙を3月上旬に送付します。加入申込用紙があり、申込用紙に記載されている方全員が加入する場合は、所定の金融機関で手続きができます。

申込用紙記載の一部の方のみが加入する場合、申込用紙に記載されていない方(被扶養者等)が加入する場合または申込用紙がなく新規に加入する場合は、役場本庁または各支所で手続きをしてください。

▶ その他 見舞金の請求については、事前に総務課にお問い合わせください。

制度の内容や加入手続きなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。 **問**：総務課 電話：72-1211



障がい者(児)タクシー利用助成事業についてご案内します

障がいのある人の社会参加の促進と在宅福祉の増進を図ることを目的として、対象の障がい者(児)に対し、タクシー利用補助券を交付します。

▶ 対象者 ①から③のいずれかに該当する方

① 身体障害者手帳1級または2級の手帳を所持している方

※体幹機能、呼吸機能、下肢不自由の障がいで3級の手帳を所持している方も対象となります。

② 療育手帳を所持している方

③ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の手帳を所持している方

ただし、本人自ら自家用車(原付を含む)を運転する方、障がい児においては保護者が自家用車を運転する方、障がい者入所施設に入所している方は対象外となります。

▶ 補助券 補助券は当該年度最大50枚交付します。ただし、申請する月によって交付する枚数が異なります。

(例)4月申請:50枚、5月申請:46枚、6月申請:42枚

▶ 利用方法等 補助券が使えるのは、町内の登録タクシー業者のみとなります。料金を支払う際に、補助券と差額分の料金を渡してください。※補助券は一度に複数枚を使用することもできます。

▶ 申請先 保健福祉課、各支所で申請ができます。障害者手帳をご持参ください。

※補助券は後日受け取りになります。

問：保健福祉課 電話：72-1212